

1. 評価報告概要表

作成日 平成19年11月5日

【評価実施概要】

事業所番号	1072100066
法人名	有限会社 あいあいえす
事業所名	有限会社 あいあいえす
所在地	群馬県高崎市棟高1259-7 (電話) 027-372-8436

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成19年10月30日

【情報提供票より】(19年 10月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤	7人, 非常勤 4人, 常勤換算 7.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	2階建ての,	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,500 円	その他の経費(月額)	光熱水費 家電製品持込み料他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	200 円	昼食 250 円
	夕食	250 円	おやつ 50 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(10月 1日現在)

利用者人数	9名	男性	3名	女性	6名
要介護1	1名	要介護2	2名		
要介護3	5名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 81歳	最低	58歳	最高	98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	岸医院
---------	-----

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

全職員で利用者一人ひとりの課題を話し合い、利用者毎に作成された項目別・時系列の記録をケアプラン会議で確認し、「あなたが、あなたらしく、自由に生きる場の提供を目指します」の理念に沿ったケアプランの作成を実践している。職員総てが、利用者一人ひとりと関わり、認知症の人の心理や思いに近づくよう努めている。してもらいたいこと・やりたいことは叶えてやり、してもらいたくないこと・したくないことでも入浴等必要なことは気持ちをむけるよう支援し、利用者が普通に暮らせる日常生活を目指した支援を行っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の課題の食事のカロリーや水分摂取量の記録は、「介護及び生活日誌」に記録され、入浴回数や入浴時間帯の改善は、全職員で検討し運営推進会議に諮る等具体的な取り組みをしている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者と職員は、サービス評価の意義や目的を理解している。今回の自己評価に際しては、自己評価の段階で運営規程の職員数と現実の職員体制に齟齬があり、運営会議に諮り改正する取り組みをしている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には2ヶ月に1回開催され、ホームの事業内容や現況等を報告し、意見交換をしている。意見交換では、運営規程の改正、入浴回数や入浴時間帯について協議し決定した。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月1回の利用者の近況報告に合わせて、意見や要望・相談等を気軽に連絡くださるよう書面で呼びかけている。家族の要望により、毎年敬老の日に利用者の孫等が参加した家族会を開く等、意見を反映させた取り組みをしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入し、「あいあいえす通信」を戸別に配布している。散歩の時は、近隣の方と立ち話をしたり、ホームにも野菜等を届けに来てくれる。ホームからも、近隣の方に、クリスマスにはクリスマスプレゼントとして、利用者が染めた花柄の布巾等を配って交流に努めている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの役割を理解し、果たすべき役割を反映したものとなるよう、ブレインストーミングという集団思考の方法で、職員が自由に意見を出し合い理念の見直しを行ったが、「あなたが、あなたらしく、自由に生きる場の提供を目指します」を引き続き、現在の理念とした。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、居間兼食堂に掲げている。全職員で話し合われた理念は、共有されており、理念に沿ったケアプランを作成している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域の方に「あいあいえず通信」や認知症理解の印刷物を配布している。地域の祭りや高校の学園祭に招待されたり、散歩の時等は、近隣の方と挨拶をしたり立ち話をしたりしている。ホームにも、野菜等を届けに来てくれる。ホームからも、近隣の方に、クリスマスにはクリスマスプレゼントとして、利用者が作った長靴型の折り紙に利用者が染めた花柄の布巾を入れて配っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者と職員は、サービス評価の意義や目的を理解しており、外部評価を気づきの良い機会としている。今回の自己評価に際しては、運営規程の職員数と現実の体制に齟齬があり、市の担当者に相談の上、運営推進会議に諮り改正する等改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には2ヶ月に1回開催され、ホームの事業内容や現況等を報告し、意見交換をしている。前回の外部評価で課題とされた入浴については、職員会議で意見を聞き、市の職員とも相談しながら、運営推進会議に諮り入浴回数や時間帯を決めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域密着型開設審査会の委員の視察や介護相談員を受け入れている。また、市の担当者とはホームの運営規程の改正や入浴等について相談し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に、介護日誌を見せながら状況報告を行っている。また、毎月1回利用者毎に、日常生活の近況等を書面で報告している。その他に、年4回写真入りの「あいあいえす通信」を発行し、ホームの様子や行事の様子等をお知らせしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月1回の利用者の近況報告に合わせて、意見や要望・相談等を気軽に連絡くださるよう書面で呼びかけている。また、重要事項説明書に苦情・相談窓口を記載し、ホーム内にも掲示している。家族の要望により、毎年敬老の日に利用者の孫等が参加した家族会を開く等、意見を反映させた取り組みをしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の交代がある場合は、新規採用予定者が退職予定者との3週間の研修期間を行い、引き継ぎができるように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、高齢者介護支援センター明風園の各種研修や連絡協議会主催の交換研修等を受講している。受講後は報告書を提出し、月の定例会で発表して情報を共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会の研修委員会が主催する制度改正研修会やレベルアップ交換研修会に参加し、マンネリ化を防止しようとする他のホームからのアドバイスや意見を参考にしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人と家族が視察し、利用者と一緒にお茶を飲んだり、レクリエーションを見学する等の短時間滞在を1～2回行って雰囲気を確認してもらってから、入居してもらっている。入居後は、他の利用者に紹介したり、話の仲介をする等一日も早く馴染めるよう支援をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者が得意な裁縫や生け花・調理の味付けを教わっている。また利用者と一緒に布巾やハンカチの染め物等をしながらか、作品を完成する喜びを共にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に利用者や家族等から聞き取り、またホームでの日常から把握したことをふまえて、例えば、畑仕事をやりたい利用者には庭の隅に畑を作るなど、利用者がして欲しいことを叶えてやれるよう支援している。また入浴等を嫌がる利用者にも、それを言葉通り受け取らずに利用者の真意の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	全職員で利用者毎の課題をケアプラン会議で話し合い、介護計画の原案を作成している。介護計画の原案は、家族に提示し説明し、家族の意見を聞いている。家族に了解が得られれば、作成した介護計画にサインを頂いている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に見直しを行っている。見直しは、介護計画が現状にあってプラン通りに実行されているか、月別・時系列別に記録した項目ごとにモニタリングにより検討している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	24時間看護師に連絡可能な体制を整えている。通院の付き添いや外食を希望する利用者に同行する等、外出支援をしている。また家族等に福祉車両の貸し出しを行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望するかかりつけ医を聞き、受診について申し合わせを行っている。通院付き添いを職員が行った場合には、受診後に家族に報告し、家族が付き添った場合には、受診の様子や医師の指示、処方薬等の報告を受けている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者や家族には、ホームで対応できる・できない場合を説明し、緊急時の希望搬送医療機関、付き添い等は、医療対応に係る合意書により取り決めている。状況が変化する毎に関係者と話し合いながら、方針を見極めることになっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室への入室は、ノックをし、言葉かけを行い利用者のプライバシーを損ねないよう気を付けている。「あいあいえす通信」に掲載する写真等は、利用者や家族の同意を得る、書類は利用者の入らないスタッフルームのロッカーに保管する等、プライバシーの保護を徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お茶の時間は数種類の中から好きな飲み物を選ぶ、その日の服を選ぶ等、利用者の意向を尊重した支援を心懸けている。また、芝生にはベンチ、バルコニーにはサンルーフが作られ、共用空間にはソファも置かれ、利用者は好みに応じて過ごせるよう配慮されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳や下膳、味付けや味見等を利用者と職員が一緒に行っている。1週間毎の献立は、利用者の要望を聞き、栄養バランスやカロリーに配慮しつつ作成している。時には経験のある利用者に教えていただき「うどん打ち」を行ったり、芋煮会やレストランでの外食など食事を楽しむ支援に努めている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、週4回の2時から5時までである。入浴日や時間は、市の職員とも相談し運営推進会議に諮り決めた。入浴を拒否する人や入りたがらない人には、温泉の話等をしながらし、気持ちを向けるように努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の暮らしのなかで、食事の準備や片付け、菜園の管理、神棚の水の取替等利用者に応じた役割を担っている。また、職場体験学習の中学生との芋掘りや職員と一緒に生け垣の剪定等、共に作業を行うことに努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に、職員と散歩や食材や日用品の買い物等に出かけている。その他、絹の里や絵画展の見学、季節にあわせて箕郷梅林や浜川菖蒲園へのドライブ等外出できるよう支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は、夜間以外は施錠していない。またホームは生け垣に囲まれ門扉はなく、利用者や訪問者が自由に出入りできるよう工夫している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	春秋2回の避難訓練を行い、内1回は消防署の指導による避難方法や通報の仕方の訓練をしている。緊急時に、地域の人達の協力が得られるような働きかけはしていない。	○	災害時に地域の人達の協力が得られるよう働きかけを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
ちいき					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を確認し、「介護及び生活日誌」に記録している。摂取量が不足している利用者には、おやつ時間帯等に不足分が補えるよう支援している。特に夏場は、水分の摂取には気を付けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関外の芝生や花、居間兼食堂の観葉植物や季節の花が、季節感を感じるよう工夫されている。オムツは即時処理し、トイレの汚れがないよう清掃には常時気を付けているということもあり、室内には臭いが感じられない。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは自由であり、仏壇や炬燵等の使い慣れた物が置かれ、また家族の集合写真や貼り絵等が飾られている。また、簡易ベッドが用意されており、家族が何時でも宿泊出来るよう配慮されている。		